

平成24年度

「中小企業者に関する国等の契約の方針」

国は、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律に基づき、「平成24年度中小企業者に関する国等の契約の方針」を、6月22日に閣議決定しました。

同方針で示された、中小企業者の受注機会の増大のための主な措置や中小企業者向け契約目標等は下記のとおりです。

▼小規模企業の特性を踏まえた配慮措置

小規模企業に特有の迅速性等を総合評価落札方式の評価項目に加点要素として加えることで、小規模企業の受注が容易になるようする。

▼元請事業者が外注する際の地域中小企業への配慮措置

元請から先の下請、二次下請等の間での民民ベースの受発注についても、以下の各点が確保されるよう、広く周知する。

- ① 地域の中小企業者の活用及び適切な人件費等を確保すること。
- ② 取引条件を契約時に書面で明確化すること。

▼東日本大震災の被災地域等における中小企業者に対する配慮措置

- ① がれき処理等の役務における地域の中小企業者への評価・活用

がれき処理や道路清掃などの役務において、入札参加資格での地域要件の設定や総合評価落札方式の評価項目に地域精通度等を加点要素として加えることにより、地域の中小企業者の活用を図る。

▼契約実績・契約目標

平成23年度の中小企業向け契約

価格を踏まえた適切な予定価格の作成

被災地域における入札不調を防止するため、人件費、原材料費が高騰する場合においても、その実勢価格を踏まえて適切な予定価格の作成を行つこととする。

▼ダンピング防止対策

① ダンピング防止についての周知
入札参加側の企業等に向けて、ダンピング防止の重要性を周知する。

- ② 人件費が明記された入札価格内訳書の徴収の徹底
人件費比率の高い役務業務で低価格入札が行われた場合、ダンピング入札となつていなか、人件費を中心に入念にチェックする。

▼その他

- ① 知的財産権の取り扱いの書面による明確化
著作権等の知的財産権を含む契約において、受注企業に帰属する知的財産権を保護するため、受発注者間でその取り扱いを書面にて明確にする。

中小企業者向け契約実績、契約目標 (単位：億円)

	平成23年度実績			平成24年度目標		
	官公需総実積額	契約実績額	中小企業者向け	B/A	官公需総予算額	中小企業者向け
国	A	B	(%)	A	B	(%)
公庫等	40,301	21,213	52.6	38,593	21,249	55.1
計	28,490	15,043	52.8	29,459	17,063	57.9
	68,791	36,256	52.7	68,052	38,312	56.3

実績は、東日本大震災の復旧・復興事業において中小企業の積極的な活用を図ったこともあり、約3兆6256億円、前年度に比べ約12・4%と大幅に増加。同契約比率も前年度に比べ約0・3%増の約52・7%となつた。

平成24年度の中小企業向け契約目標額は、より一層中小企業への配慮を推し進める観点から、約3兆8312億円とし、同契約目標率については、過去最高であつた昨年度及び一昨年度より、さらに約0・1%増の約56・3%とする。